

家電リサイクル法の施行状況(引取実績)及び家電メーカー各社による家電リサイクル実績をまとめました(平成 26 年度分)

経済産業省及び環境省は、本日、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づき、製造業者等が全国の指定引取場所において引き取った廃家電 4 品目の平成 26 年度の引取台数を公表いたします。

また、家電メーカー各社から、平成 26 年度におけるリサイクル実績等がホームページ等を通じて公表されました。一般財団法人家電製品協会からも、我が国全体の家電リサイクル実績等を取りまとめた資料がホームページに公表されました。

1. 概況

家電リサイクル法は、廃家電 4 品目(エアコン、ブラウン管式及び液晶・プラズマ式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)について、消費者による適正な排出と費用の負担、小売業者による排出者からの引取りと製造業者等への引渡し、製造業者等による小売業者などからの指定引取場所における引取りと家電リサイクルプラントにおける再商品化等を推進してきたところです。

2. 引取の状況

平成 26 年度、指定引取場所で引き取った廃家電 4 品目の合計は、約 1,086 万台となっており、内訳を見ると、エアコンが約 223 万台、ブラウン管式テレビが約 187 万台、液晶・プラズマ式テレビが約 85 万台、冷蔵庫・冷凍庫が約 278 万台、洗濯機・衣類乾燥機が約 314 万台となっています。

【全国の指定引取場所における引取台数(平成 26 年度)】

	引取台数(千台)	構成比	前年比
エアコン	2,225	20.5%	▲24.8%
ブラウン管式テレビ	1,872	17.2%	▲8.3%
液晶・プラズマ式テレビ	847	7.8%	+21.4%
冷蔵庫・冷凍庫	2,775	25.6%	▲19.1%
洗濯機・衣類乾燥機	3,142	28.9%	▲12.7%
4品目合計	10,862	—	▲14.7%

(詳細は別紙 1 参照)

3. 再商品化の状況

平成 26 年度、家電リサイクルプラントに搬入された廃家電 4 品目は約 1,148 万台（前年度比約 4.7%減）でした。これらの廃家電については法定基準以上の再商品化が求められています。指定引取場所で引き取った台数と家電リサイクルプラントに搬入された台数に差があるのは、輸送によるタイムラグがあるためです。

本日までに、家電メーカー各社から、平成 26 年度におけるリサイクル実績等がホームページ等を通じて公表されました。また、一般財団法人家電製品協会からも、我が国全体の家電リサイクル実績等を取りまとめた資料がホームページに公表されました（別紙 2 参照）。

家電リサイクルプラントに搬入された廃家電は、リサイクル処理によって、鉄、銅、アルミニウム、ガラス、プラスチック等が有価物として回収され、全社において法定基準を上回る再商品化率が達成されました。廃家電 4 品目の再商品化率は、エアコンで 92%（法定基準 70%）、ブラウン管式テレビで 75%（同 55%）、液晶・プラズマ式テレビで 89%（同 50%）、冷蔵庫・冷凍庫で 80%（同 60%）、洗濯機・衣類乾燥機で 88%（同 65%）となっており、昨年度に引き続き、法定基準を上回る再商品化率が達成されました。

なお、再商品化の法定基準は平成 27 年 4 月に引き上げられ、エアコンで 80%、ブラウン管式テレビで 55%、液晶・プラズマ式テレビで 74%、冷蔵庫・冷凍庫で 70%、洗濯機・衣類乾燥機で 82%になりました。

【再商品化率(直近3年実績)】

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
エアコン	91%	91%	92%
ブラウン管式テレビ	82%	79%	75%
液晶・プラズマ式テレビ	87%	89%	89%
冷蔵庫・冷凍庫	80%	80%	80%
洗濯機・衣類乾燥機	86%	88%	88%

※平成 21 年度より、液晶・プラズマ式テレビ及び衣類乾燥機が対象機器として追加

また、エアコンや冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機に冷媒として用いられているフロン類及び冷蔵庫・冷凍庫の断熱材に含まれるフロン類が回収されました。各々の回収重量は、エアコンの冷媒フロン類が約 1,577 トン、冷蔵庫・冷凍庫の冷媒フロン類が約 248 トン、洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロン類が約 12 トン、冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロン類が約 392 トンとなっています。

今後、経済産業省及び環境省においても、これらの結果を踏まえ、家電リサイクル法の施行状況をさらに調査・分析し、引き続き制度の円滑な実施に努めていく所存です。

4. 家電リサイクル券システムについて

廃家電を排出した方は一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センターのホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp> の「メーカー引取確認機能」を利用して、ご自分が排出した廃家電が指定引取場所で引き取られたか確認できます。

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局 情報通信機器課 環境リサイクル室長 大木

担当者：伊藤、守安、森

電話：03-3501-1511(内線 3981)

03-3501-6944(直通)

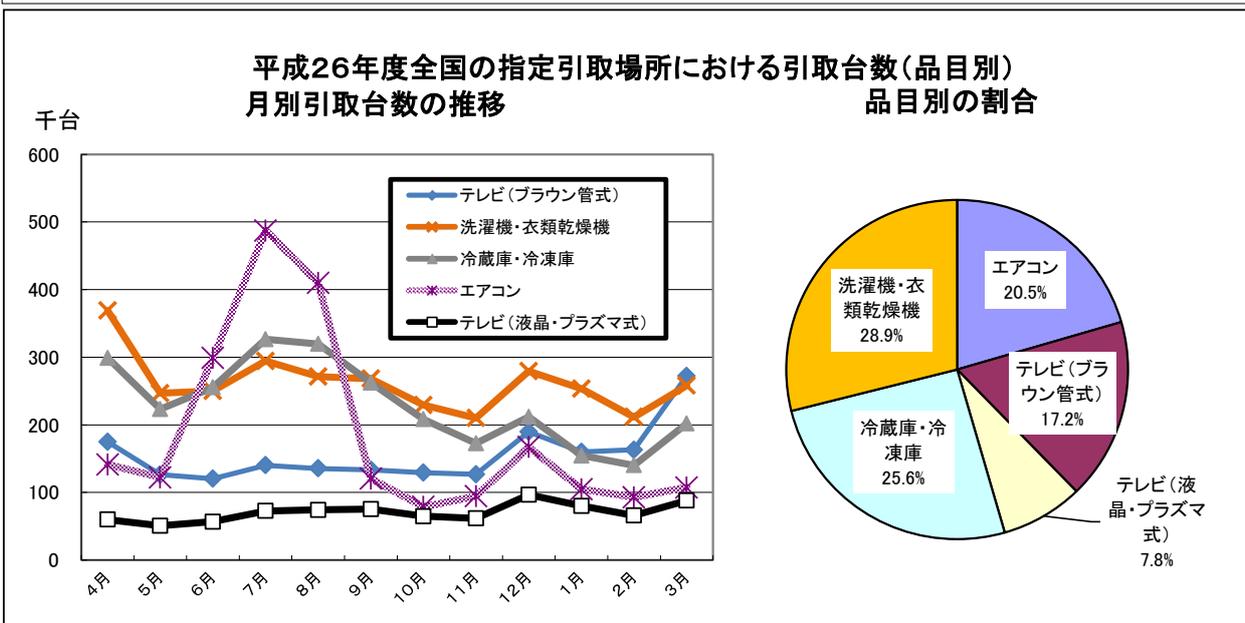
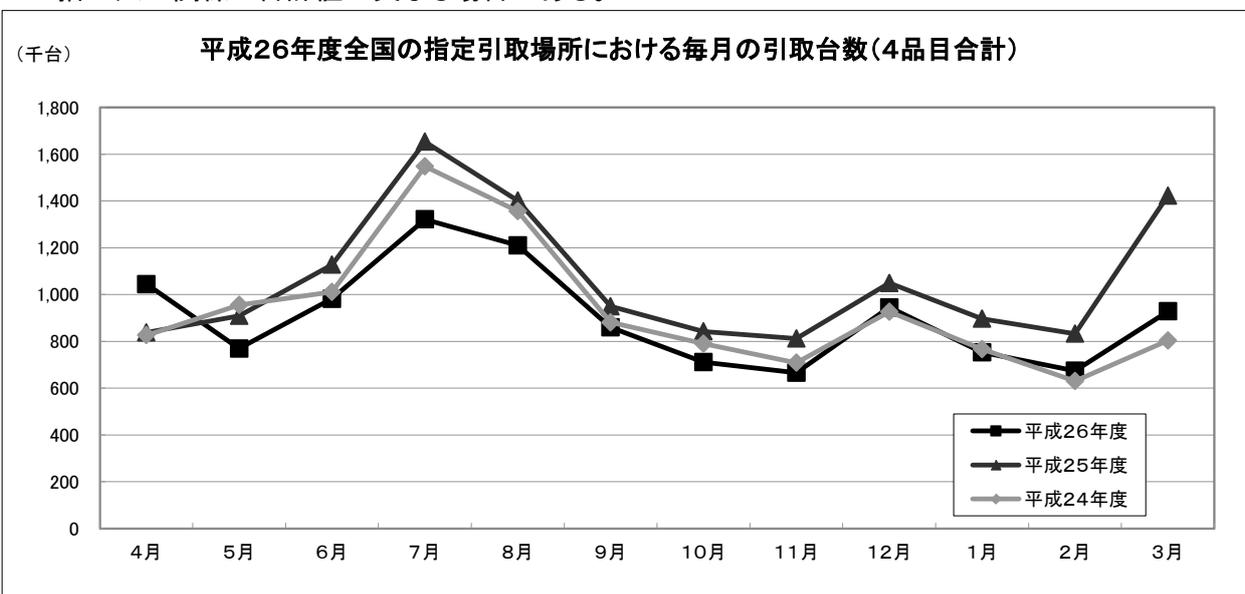
家電リサイクル法施行状況 (全国の指定引取場所における引取台数)

全国の指定引取場所における引取台数(4品目合計)

(単位:千台)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
	4品目合計	4品目合計	4品目合計	エアコン	テレビ(ブラウン管式)	テレビ(液晶・プラズマ式)	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
4月	826	838	1,045	141	175	60	299	369
5月	955	908	769	122	126	51	223	247
6月	1,011	1,128	982	299	120	57	255	250
7月	1,548	1,653	1,321	487	140	73	327	294
8月	1,356	1,401	1,210	410	136	74	320	271
9月	881	949	860	120	134	76	262	268
10月	790	842	710	79	129	65	208	229
11月	708	812	666	95	127	62	173	210
12月	926	1,050	945	167	190	97	212	280
1月	766	896	753	105	160	80	155	253
2月	630	832	674	93	163	66	140	212
3月	803	1,423	928	107	272	88	202	258
合計	11,200	12,733	10,862	2,225	1,872	847	2,775	3,142

※いずれも暫定集計値で今後修正があり得る。
四捨五入の関係で合計値が異なる場合がある。



(別紙1-2)

都道府県別引取台数(平成26年度)

(単位:百台)

都道府県名	エアコン	ブラウン管テレビ	液晶・プラズマテレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	4品目計
北海道	99	1,206	356	1,620	1,481	4,762
青森県	67	278	62	306	295	1,008
岩手県	66	239	65	281	285	936
宮城県	229	306	140	500	527	1,702
秋田県	84	191	55	258	242	830
山形県	95	218	59	267	254	893
福島県	158	272	90	375	390	1,285
茨城県	402	292	152	510	599	1,955
栃木県	286	231	109	431	483	1,540
群馬県	417	297	140	500	616	1,970
埼玉県	1,947	1,221	693	2,092	2,588	8,541
千葉県	1,281	826	430	1,162	1,518	5,217
東京都	2,556	1,735	1,070	2,776	3,147	11,284
神奈川県	1,934	1,323	846	2,135	2,641	8,879
新潟県	381	462	148	563	565	2,119
富山県	198	250	70	260	253	1,031
石川県	263	234	76	288	304	1,165
福井県	112	116	31	147	136	542
山梨県	65	105	33	155	159	517
長野県	107	401	116	485	447	1,556
岐阜県	293	393	117	433	439	1,675
静岡県	594	437	198	806	871	2,906
愛知県	1,697	1,375	598	1,762	2,052	7,484
三重県	292	288	88	320	341	1,329
滋賀県	228	185	70	270	300	1,053
京都府	460	331	138	536	598	2,063
大阪府	1,860	1,319	618	1,822	2,268	7,887
兵庫県	981	620	316	950	1,132	3,999
奈良県	474	277	144	467	591	1,953
和歌山県	180	139	47	208	218	792
鳥取県	56	75	17	71	65	284
島根県	183	242	59	230	213	927
岡山県	318	230	90	382	381	1,401
広島県	629	381	212	670	766	2,658
山口県	291	224	93	299	324	1,231
徳島県	168	233	43	185	208	837
香川県	220	152	61	239	269	941
愛媛県	250	258	86	302	348	1,244
高知県	141	131	48	176	201	697
福岡県	809	352	248	902	1,022	3,333
佐賀県	110	74	37	141	158	520
長崎県	177	120	53	183	203	736
熊本県	246	115	70	295	322	1,048
大分県	160	122	60	209	222	773
宮崎県	157	128	54	219	226	784
鹿児島県	249	106	76	276	328	1,035
沖縄県	284	202	78	299	432	1,295
合計	22,252	18,719	8,470	27,754	31,422	108,617

※ 都道府県別数値は当該都道府県に位置する指定引取場所における引取台数の合計であり、当該都道府県における特定家庭用機器廃棄物排出台数を示すものではない。

※ 台数は四捨五入してあるため各欄の数値の和と合計数値が一致しない場合がある。

平成26年度

家電リサイクル法に基づき、製造業者等及び指定法人が1年間
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)に再商品化等を実施した総合計の状況。

◆廃家電4品目の再商品化実施状況

	[千台]	エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
			ブラウン管式	液晶・プラズマ式		
指定引取場所での引取台数		2,225	1,872	847	2,775	3,142
再商品化等処理台数		2,465	1,849	834	2,978	3,349
再商品化等処理重量	[トン]	102,155	49,352	16,629	187,654	124,195
再商品化重量	[トン]	94,213	37,446	14,806	150,913	110,294
再商品化率	[%]	92%	75%	89%	80%	88%

* 再商品化等処理台数及び再商品化等処理重量は平成26年度に再商品化等に必要な行為を実施した
廃家電の総台数及び総重量

* 値は全て小数点以下を切捨て

* 指定引取場所での引取台数及び再商品化等処理台数には、管理票の誤記入等により処理すべき
製造業者等が確定していないものは含まれない

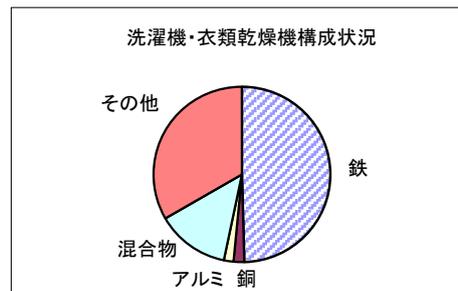
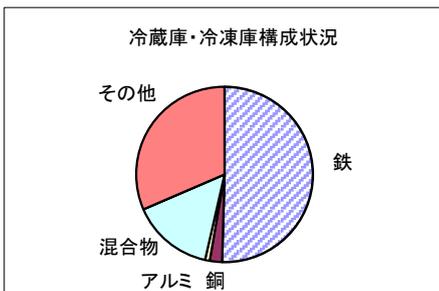
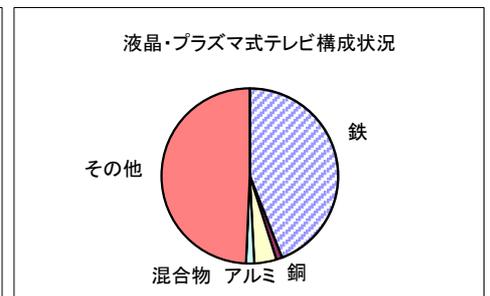
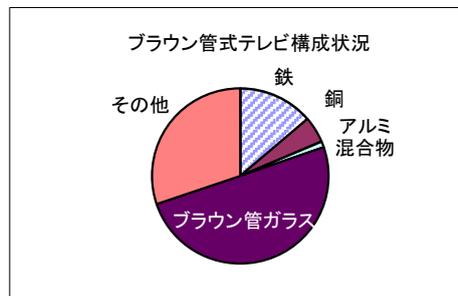
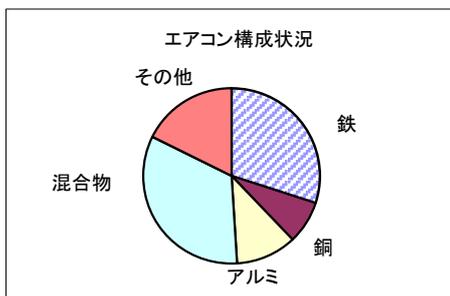
◆部品及び材料等の再商品化実施状況

○製品の部品又は材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にした場合の当該部品
及び材料の総重量

	[トン]	エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
			ブラウン管式	液晶・プラズマ式		
鉄		28,279	5,147	6,524	76,131	54,674
銅		7,435	1,791	160	3,392	2,151
アルミニウム		10,451	34	598	1,280	1,943
非鉄・鉄など混合物		31,415	398	224	22,547	14,755
ブラウン管ガラス		—	18,765	—	—	—
その他の有価物		16,633	11,311	7,300	47,563	36,771
総重量		94,213	37,446	14,806	150,913	110,294

* 値は全て小数点以下を切捨て

* 「その他の有価物」とは、プラスチック等である。



○冷媒として使用されていたフロン類の回収重量、破壊重量

		エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
冷媒として使用されていたフロン類の回収重量	[kg]	1,576,865	247,927	11,815
冷媒として使用されていたフロン類の再生又は再利用した重量	[kg]	529,171	56,791	4
冷媒として使用されていたフロン類の破壊重量	[kg]	1,040,914	189,409	11,438

* 値は全て小数点以下を切捨て

○断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量、破壊重量

		冷蔵庫・冷凍庫
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量	[kg]	392,367
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の破壊重量	[kg]	386,262

* 値は全て小数点以下を切捨て